

令和 4 年度第 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 4 月 26 日

担当部・課：保健福祉部介護福祉課〔内線 2 4 5 3〕

① 件 名	
石巻市成年後見制度利用促進会議の設置について	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】</p> <p>成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下「成年後見制度利用促進法」という。）が平成 28 年に施行され、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築等の体制整備が求められている。</p> <p>成年後見制度利用促進法に基づく体制整備においては、身近な親族、福祉・医療等の関係者と後見人が連携し、対象者の見守りや支援を行う集団である「チーム」での対応が求められているが、チームがその機能を十分に発揮するためには、家庭裁判所との情報交換等に対応する仕組みや、法律・福祉の専門職団体及び関係機関がチームを支援する枠組みの整備が必要となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>成年後見制度に携わる関係機関から意見又は助言を受けることにより、成年後見制度の利用促進を図り、もって認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより判断能力が不十分な方への権利擁護支援を推進する。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】</p> <p>成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち</p> <p>第 2 節 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実</p> <p>3 高齢者の生活支援を推進する</p> <p>第 3 節 共に安心して暮らせる障害福祉の充実</p> <p>1 障害者の自立と社会参加への支援を行う</p> <p>第 4 期石巻市地域福祉計画</p> <p>第 4 章 施策の展開 3-5 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを推進します</p> <p>3-5-5 成年後見制度の周知と利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
平成 28 年 4 月	成年後見制度の利用の促進に関する法律成立
平成 29 年 3 月	成年後見制度利用促進基本計画閣議決定
平成 30 年 4 月	体制整備に関する庁内（担当者間）の検討開始
令和 3 年 1 1 月	担当 3 課（福祉部福祉総務課、障害福祉課、虐待防止センター）の所属長間の協議を実施
令和 3 年 1 2 月	家庭裁判所及び法律・福祉の専門職団体との協議を実施

⑤ 主な内容														
<p>【概要】 家庭裁判所や法律・福祉の専門職団体が参加する会議を設置し、関係者から意見又は助言を受けることにより、成年後見制度の利用促進を含む権利擁護支援に関する課題の解決を目指す。</p> <p>【会議の構成】 会議の構成員は15人以内</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 仙台家庭裁判所の職員 2 成年後見制度に携わる法律・福祉の専門職団体に属する者 ※専門職団体：仙台弁護士会、宮城県司法書士会、宮城県社会福祉会等 3 市職員 ※保健福祉部介護福祉課、障害福祉課、総合相談センターに所属する者 														
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）														
<p>【影響・効果】 構成団体と協力関係を強化することにより、権利擁護支援のチームのバックアップや充実した相談体制の構築が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 事業費107千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">(内訳)</td> <td style="width: 35%;">報償費</td> <td style="width: 15%;">95千円</td> <td style="width: 35%;">(@9,500円×5人×2回分)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旅費(費用弁償)</td> <td>12千円</td> <td>(@1,500円×5人×2回分)</td> </tr> <tr> <td>(財源)</td> <td>介護特別会計</td> <td colspan="2">(国庫負担金38.5% 県支出金19.25% 繰入金19.25% 事業収入23%)</td> </tr> </table>			(内訳)	報償費	95千円	(@9,500円×5人×2回分)		旅費(費用弁償)	12千円	(@1,500円×5人×2回分)	(財源)	介護特別会計	(国庫負担金38.5% 県支出金19.25% 繰入金19.25% 事業収入23%)	
(内訳)	報償費	95千円	(@9,500円×5人×2回分)											
	旅費(費用弁償)	12千円	(@1,500円×5人×2回分)											
(財源)	介護特別会計	(国庫負担金38.5% 県支出金19.25% 繰入金19.25% 事業収入23%)												
⑦ 他の自治体の政策との比較検討														
<p>【他の自治体の状況】 仙台市、気仙沼市、美里町で同様の会議を設置している。</p>														
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日														
令和4年	5月	石巻市成年後見制度利用促進会議設置要綱制定 (施行予定年月日：令和4年5月1日)												
	6月	第1回会議開催(予定)												
	10月	第2回会議開催(予定)												
⑨ その他														